

# 2020 ケアマネ みやざき



一般社団法人  
宮崎県介護支援専門員協会  
ケアマネみやざきNo.24  
令和2年1月1日発行  
発行責任者  
担当理事 坂口和幸

## 「会長挨拶」

皆さま、明けましておめでとうございます。健やかな新年をお迎えのことと存じます。昨年は皆さまにご協力・ご理解を賜り、事業を順調に執行できましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

令和元年度の大きな話題は事業計画でお認めいただいた2大事業、すなわち「リハビリテーション専門職との合同フォーラム」と「国家資格化にむけたシンポジウム」でした。国が求める地域包括ケアシステムの強化のためのポイントは自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、医療介護連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進等であり、介護保険制度の持続可能性を確保しながら、サービスを必要とする方に必要なサービスを過不足なく提供することです。自立支援の観点から介護支援専門員とリハビリテーション専門職との協働は極めて重要であると認識しており、それぞれの役割を再確認し、利用者の自立支援に向けて制度の仕組みや特性を理解し、それぞれがより専門性を発揮したケアマネジメントが実践できるよう、資質の向上を図ることを目的に、理学療法士会・作業療法士会・言語聴覚士会との共催で令和元年度「介護支援専門員とリハビリテーション専門職との合同フォーラム」を開催しました。在宅療養への復帰が求められる中、退院後早期の患者管理や在宅療養を寸断しかねないフレイルを予防するのにリハビリテーション専門職との関わりは今後も重要になると考えられることから、来年度以降も継続事業にしたいと考えています。



一般社団法人  
宮崎県介護支援専門員協会  
会長 牛谷義秀

2つ目の事業は「介護支援専門員の国家資格化に向けたシンポジウム」開催です。介護保険制度とともに始動した介護支援専門員は、いまや高齢者支援に不可欠な存在です。ケアマネジメント専門職である介護支援専門員はこれからも専門的知識や技術を高めるための研鑽を行なわなければなりません。高齢者分野に加えて、障がい分野や社会的困窮者など横断的で高度なマネジメントの実践を目指すためには、介護支援専門員の国家資格化が必要不可欠です。ケアマネジメントにおける見識者の方々と共に、介護支援専門員の存在意義と国家資格化に向けての方向性を共有することを目的としてシンポジウムを開催しました。シンポジウムには日本介護支援専門員協会会長・副会長のほか、日本介護支援専門員連盟会長が参加される一方で、九州・沖縄ブロック役員が集い、one teamで国に介護支援専門員の国家資格化を訴えることとしました。11月には私も日本介護支援専門員協会国家資格化委員のひとりとして、与党である自民党と公明党に「ケアマネジメント推進にあたっての要望」と題した申し入れ書を提出しました。その内容のポイントは1) 居宅介護支援費・介護予防支援費に関しては、現行給付の維持を希望する、2) 業務内容やその専門性に見合った処遇の改善を期待する、3) 人材養成に必要な高等教育の促進を図り社会的地位が向上できるよう、介護支援専門員の国家資格化を要望する、という3点でした。現在のカリキュラムでは規定の国家資格を取得して実務5年の経験を経て介護支援専門員の受験資格が得られることになっており、介護支援専門員という職業に憧れて大学の講座や養成校でのカリキュラムを経てストレートに介護支援専門員になることができる方法は現在のところありません。もっと若い人たちにも魅力ある資格として周知する必要があると考えます。人の暮らしにしっかりと寄り添い、生活主体者である利用者の不安や心配、そして喜びや生きがいを共に分かち合うことで実現する『その人の望む生活』、これらを具現化していく役割にこそ、これからのケアマネの存在意義があるのではないのでしょうか。

高齢者を取り巻く課題も複雑化する中、介護保険を中心とする公的支援だけでは解決できなくなり、特に家族単位でみた時の課題の解決には、複数の制度を横断的に運用し、かつ細やかな支援を行うため、地域独自の課題対策の資源が不可欠となります。広く地域住民の幸福を実現するためには、介護保険の枠組みだけの知識にとらわれず、現状を的確に捉え、分析・評価し迅速に対応できるマネジメント専門職としての活躍が期待されています。今年も、役職員一同頑張っ参ります。ご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。

# 介護支援専門員の国家資格化に向けたシンポジウム

令和元年10月27日（日）にシーガイアコンベンションセンターにて、介護支援専門員国家資格化シンポジウム～宮崎発信～が盛大に開催されました。

基調講演では、「国家資格化に向けた合意形成の意味」と題し、参議院議員で医師・医学博士でもあり、介護支援専門員でもある秋野公造先生に講演いただきました。秋野先生は、国家資格化に向けての論点をわかりやすく説明いただいた後に、国家資格化には議員立法での法案成立しかなく、政治的な動きが必要となる。職能団体の総意や組織率など、そうしたベースが整っているかどうか問われてくる。これは協会が大きな課題として議論し方針を定めていくテーマである。全国が一枚岩となり目標を達成するという気持ちで進めていくことが必要であると訴えられました。

次にシンポジウムが行われ、シンポジストに日本介護支援専門員協会 柴口 里則会長、国際医療福祉大学大学院 石山 麗子教授、埼玉県立大学大学院 川越 雅弘教授、宮崎県看護協会 中武 郁子会長、宮崎県老人福祉サービス協議会 川越 淳会長をお迎えし「介護支援専門員の存在意義と国家資格化」をテーマに国家資格化に向けての課題・役割・輝かしい未来など熱心な議論が交わされました。

最後に、個人が望む暮らしの実現に向け、よりの確なケアマネジメントへの要求と期待が強く、それに応えるには横断的で高い専門性を身に付けたケアマネジメント専門職が必要だとして、3つの決議が採択されました。

- 1、社会保障制度の中で公正中立で質の高いケアマネジメントを推進していくためには、ケアマネジメントの専門職である介護支援専門員の国家資格化が必要である。
- 2、地域共生社会の実現に向けて、保健、医療、福祉（高齢、障がい、児童）に通ずる横断的な知識や技術を有し、全世代型のケアマネジメントが実現できる人材を育成する。
- 3、国家資格である介護支援専門員を養成するためのカリキュラムを作成する。





## 介護支援専門員とリハビリテーション専門職との 合同フォーラム



令和元年10月12日（土）にJA・AZMホールにて、介護支援専門員とリハビリテーション専門職との合同フォーラムが開催され、宮崎市立田野病院リハビリテーション科 黒木洋美医師より「制度仕組みの理解から連携のポイントを探る」と題し講演いただきました。黒木先生は的確なマネジメントから評価を行うには、医療職やリハ専門職の介入が必要であり、介護支援専門員に必要な力として機能低下を防ぐための方法論の理解とリハビリテーションの視点が必要であるとお話しいただきました。

シンポジウムでは、宮崎県作業療法士会 津輪元修一会長を座長に迎え、「今こそ問われる自立支援の在り方」～重度者の自立支援の在り方について各専門職の立場から～をテーマに各専門職種から事例発表をいただきました。多職種連携の視点として、各専門職種から出た意見では、目標・情報共有、役割の明確化、利用者・家族・支援者を交えた密なコミュニケーションが必要などがあげられました。



## 令和元年度宮崎県介護支援専門員スキルアップ事業 主任介護支援専門員リーダー養成研修



今年度より新たな事業として宮崎県より委託を受け、主任介護支援専門員リーダー養成研修が開催されました。この研修は、主任介護支援専門員のリーダーが、地域包括ケアシステムの構築に向けて本来の役割を実践し、地域づくりのコーディネーター役として活躍できる人材育成のために開催されました。具体的役割として、①各地域でのアクションプランの実践②アクションプラン実施後の実践発表③その他の市町村のアクションプラン実施のためのサポートが期待されています。研修初日は、介護保険制度の現状と動向や主任介護支援専門員の役割、行政の活動方針など、基礎的部分の確認などが行われていました。

今回、養成研修を受講された主任介護支援専門員の皆様の、各地域での今後の活躍が期待されます。





## ケアマネナビゲーターの介護保険施設への訪問が終了いたしました



平成29年度から実施しておりました、ケアマネナビゲーターの介護保険施設への訪問が、皆様のご協力により、無事終了いたしました。

訪問終了に伴い、令和元年12月22日に「介護支援専門員ケアマネジメント向上支援事業」振り返り合同会議が開催され、ケアマネナビゲーターとケアマネナビゲーターサポート委員が出席しました。3年間での訪問実績は、県内486事業所となり、現場で活躍されている介護支援専門員の様々なご意見を確認させていただきました。主に、施設系介護支援専門員は、「兼務で勤務されている方が多い」「業務の都合上、研修参加が難しい」「インフォーマルサービスの位置づけに苦慮している」など挙げられました。



### 令和元年度一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 研究大会

全世代型ケアマネジメントの実現に向けて  
～切れ目ない支援、皆のところに安心を～

日 時 : 令和2年2月11日(火:祝)

10:00~15:50 受付9:00開始

場 所 : シーガイア・コンベンションセンター 4階 樹葉

多くの会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。

#### 宮崎県介護支援専門員協会会員数の動向

令和元年12月現在の地域ブロックネットワーク別会員数

ブロックネットワーク別	正会員	準会員
延岡・西臼杵	181	0
日向・東臼杵	144	0
西都・児湯	122	0
宮崎・東諸県	646	15
日南・串間	143	1
都城・北諸県	238	3
小林・えびの・西諸県	122	0
鹿児島県	3	0
合 計	1599	19

令和元年12月3日に今年度の介護支援専門員実務研修受講試験合格発表がありました。宮崎県では667名が受験され114名の合格者が出ました。一人でも多くの合格者が県協会へ入会いただくよう、会員の皆様のご協力よろしくお願いいたします。

#### 編集後記

令和元年11月19日に日本経団連公式サイトで、今後の社会保障制度の改革に向けた提言を公表しました。日本経済に影響力を持つ、その経団連が、介護保険の見直しに対し踏み込んだ提言を行っています。特に優先して実現すべき事項として、2割の自己負担を徴収する利用者の範囲を拡げることを掲げています。膨張を続ける給付費に一定の歯止めをかけ、40歳以上の会社員や企業が負担する保険料の伸びの抑制につなげるべきとあり、2021年度に控える次の制度改正で実現するよう求めています。今後の介護保険制度改正に向けた議論に注視が必要ですね。

K.S